

〈一般事業主行動計画〉

(有)岩城建設は、すべての社員が、その能力を発揮できるような働きやすい労働環境をつくり、安全に働けるように一般事業主行動計画を策定する。

①計画期間

平成28年9月1日から平成33年9月1日までの5年間

②内容

目標1 残業時間は月に4から6時間にとどめる

対策 平成28年9月～

工事計画の見直し、調整する。

目標2 10時15時の休憩をとり社員の健康管理をする

対策 平成28年9月～

15分間の休憩をとり、社員が水分補給はできているかと体調の確認をする。

目標3 育児休暇制度を導入

対策 平成28年9月～

制度の導入(パートでも可)